

新型コロナウイルス感染症対策について

関西女子学生バスケットボール連盟

このたび、国において2023年1月27日に「新型コロナウイルス感染症の感染防止上の位置づけの変更に関する対応方針」が決定され、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることとされました。

また、2月10日には「マスク着用の考え方の見直し等について」が示され、円滑な移行を図る観点から、3月13日からマスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とすることとされました。

当連盟では、これらの状況を踏まえ、2023年度の新しい年度を迎えるにあたり、これまでの新型コロナウイルス感染症対策について、下記のとおり変更いたします。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況に大きな変化があり、国の基本的対処方針が変更されるなどの変化がある場合は、改めて当連盟の感染対策について示してまいります。

1. マスクの取扱いについて

國の方針とおり、2023年3月13日（月）以降、マスクの着用は個人の判断を基本とします。

当連盟として一律のルールは定めず、個人の主体的な選択を尊重します。

※ただし、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨します。

例 通勤ラッシュ時など、電車やバスに乗車するとき

大会開催中の体育館入館にあたって、マスク着用を推奨しますが、個人の判断に委ねます。

2. 基本的な感染症対策は当面の間、実施します。

①体育館入館時に体温測定をすること

発熱（37度5分以上）、咽頭痛や咳等の症状がある場合は会場への移動を控えてください。

②手指消毒・手洗いを励行すること

③大きな声での会話を控えること

④試合中に声を出しての応援は制限しないが、マスクの着用を推奨する。

※大会開催の際、会場入館時に健康チェックシートの提出は求めないこととします。

3. 大会における新型コロナウイルス感染症に対する対応を変更し、制限していた事項を緩和します。

①マスクの着用は任意とし、個人の判断に委ねます。体育館内ではマスク着用を推奨します。

②試合前のウォーミングアップ時のマスクの着用について任意とし、個人の判断に委ねます。

③試合前の試合でのハーフタイムのコート上のアップを認めます。

④試合中の選手、ベンチの控え選手、スタッフのマスク着用は個人の判断に委ねます。

※当連盟役員、当連盟学生委員、テーブルオフィシャルズは、マスクの着用を推奨します。

4. 陽性者と判定された選手、スタッフ、関係者については、試合会場への入場は控えてください。

医師等に行動制限を指示された場合にはその指示にしたがい自宅待機（療養）してください。

主催者である当連盟への届出は不要とします。

新型コロナウイルス感染症に対する対処方針を緩和しますが、従前の学生の安全安心を第一義に考え取り組むことに変わりはありません。

陽性者と判定された方や発熱している方は、試合会場に移動せず、自重いただきますようお願い申し上げます。

以上